

12月

今宿交番



発行
神奈川県茅ヶ崎警察署
今宿交番
☎0467(82)0110

年末年始特別警戒の実施

12月1日（木）～平成29年1月3日（火）まで

この時期は、金融期間、コンビニを狙った犯罪が多発する傾向があります。県警察では、「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、防犯ボランティア団体と連携し、次の重点を目標に警戒を強化します。

重点

- 金融機関及び深夜商業施設に対する警戒活動の強化
- ひったくり被害防止活動の強化
- 振り込め詐欺被害防止活動の強化
- 子供・女性に対する犯罪被害防止活動の強化



飲酒運転の根絶

飲酒運転根絶強化月間の実施について!

- 1 期間
平成28年12月1日（木）～12月31日（土）迄の1か月間
 - 2 目的
悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える活動を強化します。
 - 3 スローガン
「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」
- (1) 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報
 - (2) 飲酒運転を助長する環境の根絶 ()
 - (3) ハンドルキーパー運動の推奨



年末年始の運転免許手続

手続きはお早めに!

◎運転免許試験場、警察署での手続き
(年内) 手続きは平成28年12月28日（水）迄
(年明け) 手続きは、平成29年1月4日（水）から行います。年内最後の業務日（12月28日）、新年最初の業務日（1月4日）及び新年最初の日曜日（1月8日）は、混雑します。

12月				1月			
28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
通常業務最終日	業務は行っておりません						通常業務開始日
	12月29日から1月3日までに免許証の有効期間が満了する場合は、1月4日まで有効です。						

暴力団等から被害に遭わないために

暴力団は、活動資金を得るために、賭博や違法薬物の密売などの犯罪行為を行っているほか、飲食店に対して、みかじめ料や用心棒などの名目で、支払う義務のないお金を要求したり、おしぼりの購入や、観葉植物のリース契約を結ぶように要求するなどの不当な要求行為を行っています。不当な要求を受けたらすぐ警察に連絡してください。



年末の交通事故防止運動の実施について

☆県警察では、「年末の交通事故防止運動」を実施して、交通事故防止の徹底を図ります。

- (1) 期間
12月11日（日）～12月20日（火）までの10日間
- (2) スローガン
「無事故で年末 笑顔で新年」
- (3) 重点、
 - 飲酒運転の根絶
 - 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
 - すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



- (4) 県警察の取り組み
県警察では、次のことに重点を置いた活動を行います。
 - ・街頭活動の強化
交通事故に直結する、悪質性、危険性の高い交通違反に対する取締りの強化
 - ・交通安全教育の推進
関係機関、団体と連携し、受講者の年齢等に応じた安全教育を推進する。
 - ・広報啓発活動の推進
関係機関と連携した、交通安全キャンペーンの実施。



今宿事件簿

(10月15日～11月15日までの発生)

- 刑法犯
 - 自販機狙い（萩園） 1件
 - 労災事故（中島） 1件
 - 万引き（萩園） 1件
 - 騒音苦情（今宿） 2件
 - 置き引き（龍泉寺の湯） 1件
- 交通事故
 - 物件事故 15件
 - 人身事故 7件

